



豊島

豊島駐在所
☎0536-22-0110

薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」 ～覚醒剤、大麻等の乱用をなくそう～

◎薬物乱用の実態

愛知県内で覚醒剤等の薬物事犯で検挙された人は、平成8年以降、ずっと1,000人を超える高水準が続いています。

薬物乱用の恐ろしさは、何度でも繰り返し使用したくなる性質、つまり「依存性」持っているということです。

覚醒剤等の薬物を社会から追放するためには、あなた自身が甘い誘いにのらないことはもちろん。あなたの周りで覚醒剤等の薬物を扱っている人を見たり聞いたりしたときは、警察本部が最寄りの警察署、交番、駐在所までご連絡ください。

守りたい笑顔の絆



不法就労・不法滞在防止にご協力を!

～事業主のみなさんへお願い～

◇ 外国人を雇用する場合は、適法に働くことができる外国人であるかどうかについて、旅券、在留カード、就労資格証明書等をコピーではなく実物で在留資格、在留期間を確認してください。

◇ 留学生等については資格外活動の許可の有無、また、許可された活動内容も確認してください。

◇ 在留カードには、就労制限の有無や資格外活動許可に関連して明記されていることから、雇用する際にはこれらの欄も確認してください。



4月24日に千郷小学校にて新入学児童等を対象とした交通安全教室を行いました。児童のみんなは交通ルールをしっかりと守り、真剣に取り組んでくれました。

交通指導員さん、地域の役員の皆さんの協力もあり、とても実のある交通安全教室でした。

新入学児童へのプレゼントとして交通安全を祈願したお守りを渡しました。交通事故に遭わないように、これからも交通ルールを守ってほしいと思います。